

平成 30 年度福井県計画に関する 事後評価

令和元年 8 月
福井県

3. 事業の実施状況

平成30年度福井県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1】 地域包括ケア病院整備事業	【総事業費】 1,706,152 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、嶺南区域	
事業の実施主体	田中病院、木村病院、福井厚生病院、たわらまちクリニック、福田胃腸外科他	
事業の期間	平成30年4月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中核的な病院が福井・坂井医療圏に集中しており、他の医療圏から福井・坂井医療圏に患者が流出している(他医療圏の流出率:急性期4割、回復期3割)。医療・介護の連携体制を構築するためには、地域に回復期病床を整備するとともに、入院と外来医療の役割分担を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標:2025年までの必要整備量(病床機能報告による現状と地域医療構想における病床の必要量との比較)に対する回復期病床整備量の割合 209床/1,614床(2,646床-1,032床) 一般・療養病床の削減 ▲70床/▲2,332床(9,923床-7,591床)</p>	
事業の内容(当初計画)	回復期病床への機能転換や病床削減を行う医療機関の施設・設備整備の支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	回復期病床を充実する医療機関数:4機関 病床を削減する医療機関数:2機関	
アウトプット指標(達成値)	回復期病床を充実する医療機関数:1機関 病床を削減する医療機関数:2機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 回復期病床が前年度に比べ80床増加した。80床/1,614床 一般・療養病床の削減数 168床/2,332床</p> <p>(1) 事業の有効性 中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域医療連携システム構築事業	【総事業費】 408,825 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県医師会他	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>転院は患者の情報が途切れ、再び医療従事者と患者が信頼関係を築くことが必要となる。急性期から回復期、さらには在宅医療まで、切れ目なく医療を提供するためには、医療機関の診療情報等の共有が必要である。</p> <p>※県民アンケート(H27)で、県民の 6 割は急性期を脱した後も同じ病院で治療したいと回答</p>	
	アウトカム指標：システム登録患者数（H29:27,693 人→H37:4 万人）	
事業の内容（当初計画）	ICTを活用し診療情報等を共有する「ふくいメディカルネット」の拡充支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報開示機関数 17機関 → 20機関	
アウトプット指標（達成値）	情報開示機関数 17機関 → 20機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>患者登録数が 5,059 人（H27.3）から 42,326 人（H31.3）に増加した。</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>病院、診療所、薬局が診療情報を共有する「ふくいメディカルネット」の参加機関が拡大したことにより、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療まで切れ目なく支える体制が充実した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>厚生労働省電子的診療情報交換推進事業（SS-MIX：Standardized Structured Medical Information eXchange）の規約を活用し、福井県内の医療機関は一つのシステムでネットワークを構築している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 3】 高度急性期機能強化・機能分化事業	【総事業費】 500,379 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の推進においては、高度急性期及び急性期機能を担う医療機関の医療機能及び救急搬送体制を十分確保したうえで、進めていくことが必要であり、地域医療構想調整会議の場でも急性期等の患者を転院等においても受け入れられる体制の確保が欠かせないという意見が多数あった。</p> <p>福井県においても、病床のバランスは急性期が多く、回復期が少ない現状があり、また、福井・坂井二次医療圏に高度急性期医療が集中している。そのため、高度急性期医療の充実や高度急性期医療へのアクセスを十分確保することが、回復期の転換や在宅医療の推進には欠かせない。</p>	
	<p>アウトカム指標:整備を行う回復期病床 100床 病床削減を行う病床数 31床</p>	
事業の内容（当初計画）	高度急性期機能を担う医療機関における医療機能の高度化及び救急搬送体制の強化に向けた具体策の検討、実施(心電図情報伝送システム、ドクターヘリ導入のため施設・設備整備含む)。	
アウトプット指標（当初の目標値）	転院搬送数、転院搬送にかかる時間の短縮化 急性期から回復期への転換の対象となる医療機関数 10施設	
アウトプット指標（達成値）	転院搬送数、転院搬送にかかる時間の短縮化 急性期から回復期への転換した医療機関数 H30:2 施設	
事業の有効性・効率性	<p>観察できない。</p> <p>心電図情報伝送システム、ドクターヘリ導入の導入の準備中のため。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 高度医療機関と地域の病院との役割分担を明確にすることで、安心して回復期に転換できるようになる。また、高度医療機関がない地域からの高度医療へのアクセスが確保される。</p> <p>(2) 事業の効率性 高度医療機関と地域の病院との役割分担を図りつつ、医療資源が乏しい地域の医療アクセスや地域で不足している回復期機</p>	

	能を確保できる。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 4】 病床の機能分化・連携を推進するための支援	【総事業費】 127,165 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域に急性期を脱した患者や中・軽症患者を受け入れる病床や人材が少なく、病床の機能分化・連携が進んでいない。そのため、回復期の整備や外来機能の強化とそれらを担う人材を一体的に整備することが機能分化、回復期等の充実には必要不可欠である。</p> <p>【27年度病床機能報告による回復期病床】 福井・坂井 619床 奥越 109床 丹南 247床 嶺南 184床 アウトカム指標:回復期病床 2015年:1,032床 →2025年:2,646床</p>	
事業の内容（当初計画）	回復期に転換する医療機関や転換予定の医療機関で必要となる総合診療医や救急医、内科医等の派遣・育成に伴う医療体制整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期をもつ公的医療機関等 12施設 医療機関への医師派遣数: 40人	
アウトプット指標（達成値）	医療機関への医師派遣数: 43人	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 回復期をもつ公的医療機関等 9施設（2025年まで目標のため途中経過） 回復期病床数 1,378床（H29） →1,540床（H30）</p> <p>（1）事業の有効性 回復期等を担う医療機関に対し、医師派遣や指導を行うことで、不足する回復期を担う人材を確保できた。</p> <p>（2）事業の効率性 福井大学と連携することにより、回復期等に必要な内科や総合診療医等を効率的に育成できている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 5】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 103,100 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、嶺南	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のがんによる死亡者数は 2,392 人と死亡者数全体 8,757 人の 27.4%にのぼっており、昭和 55 年以来死因の第 1 位を占めている。</p> <p>※厚生労働省「人口動態調査」(H23) 高齢化の進展により、がんの死亡数、罹患数とも増加傾向にあるが、医療技術の進歩等に対応し、引き続き、高度な医療を提供していくためには、がん診療連携拠点病院を中心とした医療機能の集約と高度化を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標:高度急性期病床 2015 年:1,388 床 → 2025 年:735 床</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療技術の進歩に対応した医療機器を、がん診療連携拠点病院に集中して整備	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機器を整備する機関:3 病院	
アウトプット指標 (達成値)	医療機器を整備する機関:2 病院	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 回復期をもつ公的医療機関等 9 施設 (2025 年まで目標のため途中経過) 回復期病床数 1,378 床 (H29) →1,540 床 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 放射線や病理医、その他がん診療に係る医師等の育成のために、剖検、組織診、細胞診などの症例検討や診療の研修に必要な設備を整備し、研修の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療連携拠点病院に必要な設備を整備することにより、臨床研修医等を効率よく育成することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 重症心身障害児者支援体制確保事業	【総事業費】 30,511 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	障害児を受け入れる機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上求められている医療度の高い患者を受け入れるという慢性期病床の役割を担うためには、重症心身障害児者等の長期入院患者の円滑な在宅医療への移行を支援する必要がある。	
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000人 → H30:4,800人)	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケアが必要な在宅の障害児が地域で支援が受けられるよう医療、福祉等の連携を図る会議を開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療的ケアが可能な機関数:27か所	
アウトプット指標 (達成値)	医療的ケアが可能な機関数:27か所	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療利用者数 H26 : 4,426人 → H30:5,820人	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅で療養する重症心身障害児者の一時受入れを行う施設の体制整備を行うことにより、在宅医療に係る提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 日中や短期入所で医療ケアが必要な重症心身障害児者を受け入れる事業所を拡充し、受入体制を整備することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 医師確保研修資金貸与事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,896人(H26.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成28年度の県内病院からの医師派遣要望80人に対し、県から派遣できた医師は39人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。	
	アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人 → H35:73人	
事業の内容（当初計画）	医学部5,6年生や臨床研修医に研修費等の貸与（健康推進枠の別枠） （3年間の県内勤務で返還免除）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修費を貸与する医学生・研修医数1人	
アウトプット指標（達成値）	研修費を貸与する医学生・研修医数1人	
事業の有効性・効率性	観察できた H29:39人 → H30:43人	
	<p>（1）事業の有効性 研修資金を貸与することにより、将来県内の医師が不足する地域で勤務する医師を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 医学生5、6年生や臨床研修医に対して支援するため、比較的近い将来の医師不足医療機関への派遣が可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 医師確保修学資金貸与事業	【総事業費】 10,589 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成36年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,896人(H26.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成28年度の県内病院からの医師派遣要望80人に対し、県から派遣できた医師は39人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。	
	アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人 → H35:73人	
事業の内容（当初計画）	福井大学医学部医学生に対する修学資金等の貸与（健康推進枠） （9年間の県内勤務で返還免除）	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金を貸与する医学生数10人	
アウトプット指標（達成値）	修学資金を貸与する医学生数10人	
事業の有効性・効率性	観察できない。 卒後に医師として派遣されるため、H35に観察する。	
	<p>（1）事業の有効性 修学資金を貸与することにより、将来県内の医師が不足する地域や医療機関に計画的に派遣可能な医師を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内への定着率が高い県内出身者を対象としているため、義務年限後の県内定着も期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1 2】 新専門医制度対策事業	【総事業費】 39,318 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新専門医制度については、大都市に若手医師が集中し、地方の医師不足が拡大する懸念がある。新専門医制度の開始に備え、若手医師を確保していく必要がある。	
	アウトカム指標： 地域医療に従事する医師の派遣数 H29:39 人 → H35:73 人	
事業の内容（当初計画）	後期研修医の確保や医師不足地域への後期研修医派遣支援 ① 専攻医を医師不足地域に派遣した場合に支援 ② 指導医資格を取得しようとする者に対し、指導医にかかる経費を支援 ③ 医療機関が専門医を確保した場合の研修環境整備に対し支援 ④ 新専門医制度の研修にかかる経費を支援 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	不足診療科の専攻医の育成数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	不足診療科の専攻医の育成数 24 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 医師は件数:H29:39 人 → H30:43 人(H35 まで継続して観察する)	
	<p>(1) 事業の有効性 専門医資格取得を目指す医師の本県での研修環境の充実に繋がっている。また、本県は指導医についても不足しているため、指導医の育成にもつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に不足する診療科を重点的に支援することで、本県の診療科現在解消につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 女性医師支援センター設置事業	【総事業費】 3,006 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の 25 歳から 29 歳の女性医師は、医学部生の増加により増えているが、35 歳から39歳になると女性医師が減少しており、出産や育児等について手厚い支援が必要となっている。	
	アウトカム指標：女性医師数 H26:337 人 → H36:347 人	
事業の内容（当初計画）	専任のコーディネータが、出産や育児等により職を離れていた女性医師が不安なく復職するための相談対応や復職研修を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	ママドクターの会への参加数 10人	
アウトプット指標（達成値）	ママドクターの会への参加数 9人	
事業の有効性・効率性	観察できなかった 代替指標：H28 女性医師数:362 人(公表されている最新値)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>出産や育児等を理由に職を離れていた女性医師が、不安なく復職するための支援を行うセンターを医師が集う福井県医師会に設置し、復職についての相談対応や研修情報提供等を行うなど効果的な支援を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会に相談窓口を設置することで、常に医師からの相談に応じることができ、女性医師への効率的な支援を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 20,900 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内産科・産婦人科医数は83人(H28.12)で、2年前と比較して微増しているが、県内分娩取扱機関が減少しており、産科医の負担が大きくなっている。</p> <p>アウトカム指標:分娩手当支給対象産婦人科医数 H28:27人→H30:27人</p>	
事業の内容(当初計画)	分娩を取り扱う産科・産婦人科等に対し、医療機関が支給する分娩手当に助成を行うことにより、産科医等の処遇改善を図り、産科医療機関および産科医等の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	助成する分娩手当支給者数及び支給機関数:25人 7機関	
アウトプット指標(達成値)	助成する分娩手当支給者数及び支給機関数:24人 4機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>分娩手当支給対象産婦人科医数:24人</p> <p>今後、医師の働き方改革の説明等をあわせ、本支援制度を各医療機関に再周知し、分娩手当を就業規則等に位置付ける医療機関の増加を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>分娩を取り扱う産科医等に対し、医療機関が支給する分娩手当に補助を行うことにより、産科医等の処遇改善を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>産科医等の分娩取扱件数に応じて補助している。実態に併せ効率よく支援を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 24,154 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県看護協会、医療機関、看護専門学校	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	200床未満の中小病院は、大病院よりも看護師が不足しており、勤務時間内に看護協会等の研修に参加することが難しい。 病院や役職によって求められる研修内容や分野が異なるため、個別・具体的な対応を行っていく必要がある。 [研修参加率] 中小病院 5%～20% 大病院 85%～100%	
	アウトカム指標:看護職員従事者数 H30:12,547 人 看護職員需給推計による需要数	
事業の内容（当初計画）	新人看護師、看護管理者の養成研修、中小病院の看護師を対象とした出前講座を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修等の受講者数:4,500 人	
アウトプット指標（達成値）	研修等の受講者数:4,782 人	
事業の有効性・効率性	観察できなかった。 代替指標：H30 業務従事者届出 看護職員数 H28:12,241 人 → H30:12,547 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師の人数が少なく現場から離れることが難しい中小病院の看護師は、集合研修に参加することが困難な状況である。また、病院によって求めている研修内容が異なるため、出前講座を実施することにより、中小病院の看護職員の資質向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護部長や看護師長など看護師を管理する人を対象に研修を実施することにより、病院全体の勤務状況の改善や離職防止につなげることが可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 看護師等就業推進事業	【総事業費】 13,972 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員は 12,241 人(H28.12)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野や介護施設等において看護職員のニーズが拡大することが想定される。	
	アウトカム指標:看護職員従事者数 H30:12,547 人 看護職員需給推計による需要数	
事業の内容 (当初計画)	ナースバンク(就労斡旋)や、訪問看護推進事業、看護の心普及事業、看護師等県内就業支援事業等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業あっせんにより確保する看護職員数:465 人	
アウトプット指標 (達成値)	再就業あっせんにより確保する看護職員数:466 人	
事業の有効性・効率性	観察できなかった。 代替指標 : H30 業務従事者届出 看護職員数 H28:12,241 人 → H30:12,547 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師不足に対応するため、看護協会にナースセンターを設置し、就労斡旋等を行うことで、看護師の確保を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師OB等が就労斡旋することにより、効率よく就業支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 看護師等養成所運営費支援事業	【総事業費】 37,612 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師は 11,775 人(H26.12)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成24年度には 4,000 人だったものが、平成 30 年度には 4,800 人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約 350 人のニーズがある。	
	アウトカム指標: 看護職員従事者数 H30:12,547 人 看護職員需給推計による需要数	
事業の内容 (当初計画)	教員の配置や実習経費など看護師等養成所の運営支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	民間立看護師等養成所の運営支援数:2 校	
アウトプット指標 (達成値)	民間立看護師等養成所の運営支援数:2 校	
事業の有効性・効率性	観察できなかった。 代替指標: H30 業務従事者届出 看護職員数 H28:12,241 人 → H30:12,547 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の看護教育を充実させることにより、資質の高い看護職員を確保することができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の民間立養成所(福井、武生)の支援を行うことにより、地域にバランスよく看護師の確保ができている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 福井県介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 13,500 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資する新たな技術の活用により、介護従事者が継続して就労するための環境整備が必要。	
	アウトカム指標：介護ロボットを導入する事業者が増加することで、業務の効率化により、介護従事者の定着や介護環境の改善が図られる。	
事業の内容（当初計画）	・介護ロボットを導入する介護保険事業者に対し、その導入に要する経費の一部を補助することで、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、負担軽減のための介護ロボット導入計画に基づく先駆的な取組みを行う事業者に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの新規導入事業所数 45 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの新規導入事業所数 26 事業所	
事業の有効性・効率性	観察できた 介護ロボットの新規導入事業所数 26 事業所	
	<p>(1) 事業の有効性 介護ロボットの導入に要する経費の一部を補助することにより、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化をを図ることができ、介護従事者が継続して就労するための環境を整備した。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護ロボットの導入により、介護職員処遇改善加算の職場環境等要件の要件整備に寄与した。</p>	
その他		